

小国町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (20年度末)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) ○年度の人件費率
20年度	人 8,477	千円 4,744,071	千円 300,351	千円 1,165,158	% 24.6	% 25.8

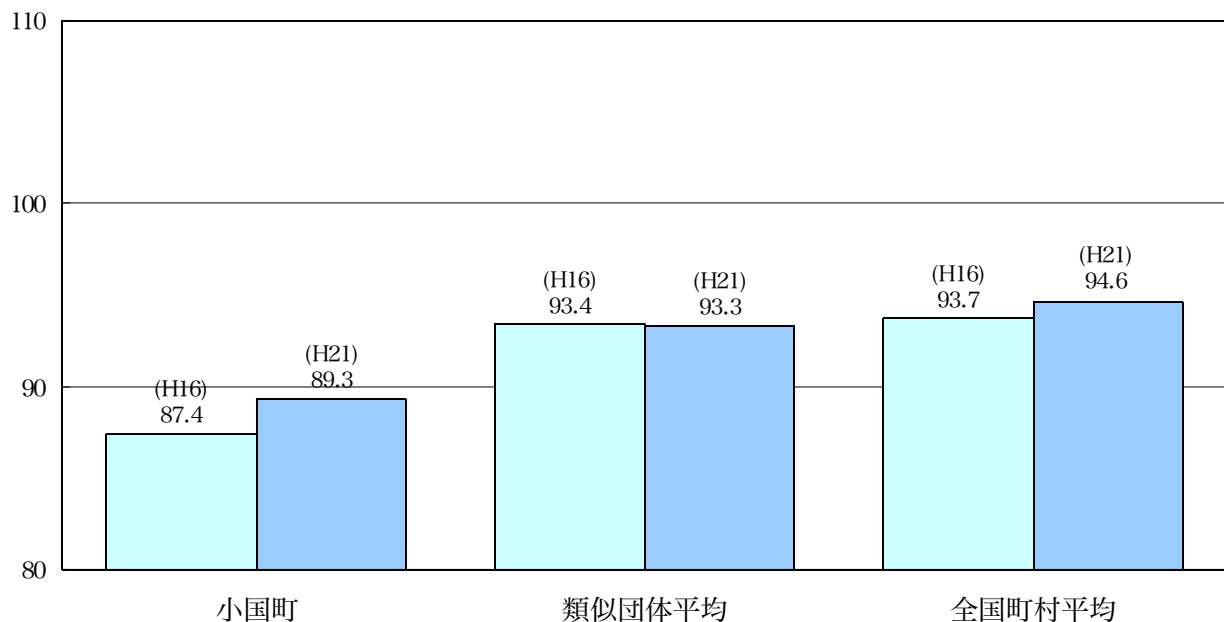
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)〇〇〇平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
20年度	人 135	千円 489,519	千円 49,884	千円 199,255	千円 738,658	千円 5,472	千円 5,898

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、20年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(5) 給与改定の状況

①月例給

区 分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A - B (%)	勧告 (改定率)		
20年度	円	円	円 (%)	%	%	%

(注)「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラス
パイレス比較した平均給与月額である。

②特別給

区 分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A - B	勧告 (改定月数)		
20年度	月	月 4.5	月	月	月 4.5	月 4.5

(注)「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員
の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（21年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
小国町	42.5 歳	307,755 円	340,956 円	335,328 円
熊本県	44.0 歳	341,237 円	400,661 円	370,293円
国	41.5 歳	325,521 円	—	391,770 円
類似団体	43.3 歳	322,937 円	364,826 円	351,764 円

②技能労務職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
小国町	51.5 歳	255,050 円	259,825 円	— 円
うち 調 理 員	51.5 歳	255,050 円	259,825 円	— 円
うち 寮 母	— 歳	— 円	— 円	— 円
うち 電 話 交 換 手	— 歳	— 円	— 円	— 円
熊本県	46.9 歳	319,504 円	355,580 円	338,670 円
国	49.2 歳	285,548 円	322,737 円	— 円
類似団体	49.4 歳	267,875 円	287,050 円	279,481 円
民間事業者平均	44.2 歳	—	212,000 円	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(3ヵ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致している
ものではない。

※年取ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与の月額を12倍したものに、公務員にお
いては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

④医療職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
小国町	40.3 歳	291,683円	312,967円	304,633円
熊本県	— 歳	— 円	— 円	— 円
国	37.6 歳	280,303円	—	318,665円
類似団体	41.0 歳	292,022円	328,007円	303,536円

(注) 1 「平均給料月額」とは、21年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国ベース）」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（21年4月1日現在）

区 分		小国町	熊本県	国
一般行政職	大 学 卒	172,200円	167,034円	172,200円
	高 校 卒	140,100円	135,897円	140,100 円
技能労務職	高 校 卒	137,200 円	142,299円	—
	中 学 卒	129,200円	126,585円	—
医 療 職	大 学 卒	198,800円	円	—
	高 校 卒	円	円	—
〇 〇 職	大 学 卒	円	円	—
	高 校 卒	円	円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（21年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大 学 卒	250,800 円	321,400 円	361,300 円
	高 校 卒	235,100 円	268,700 円	310,400 円
技能労務職	高 校 卒	円	211,300 円	233,200 円
	中 学 卒	円	円	230,700 円
教 育 職	大 学 卒	円	円	円
	高 校 卒	円	円	円
〇 〇 職	大 学 卒	円	円	円
	高 校 卒	円	円	円

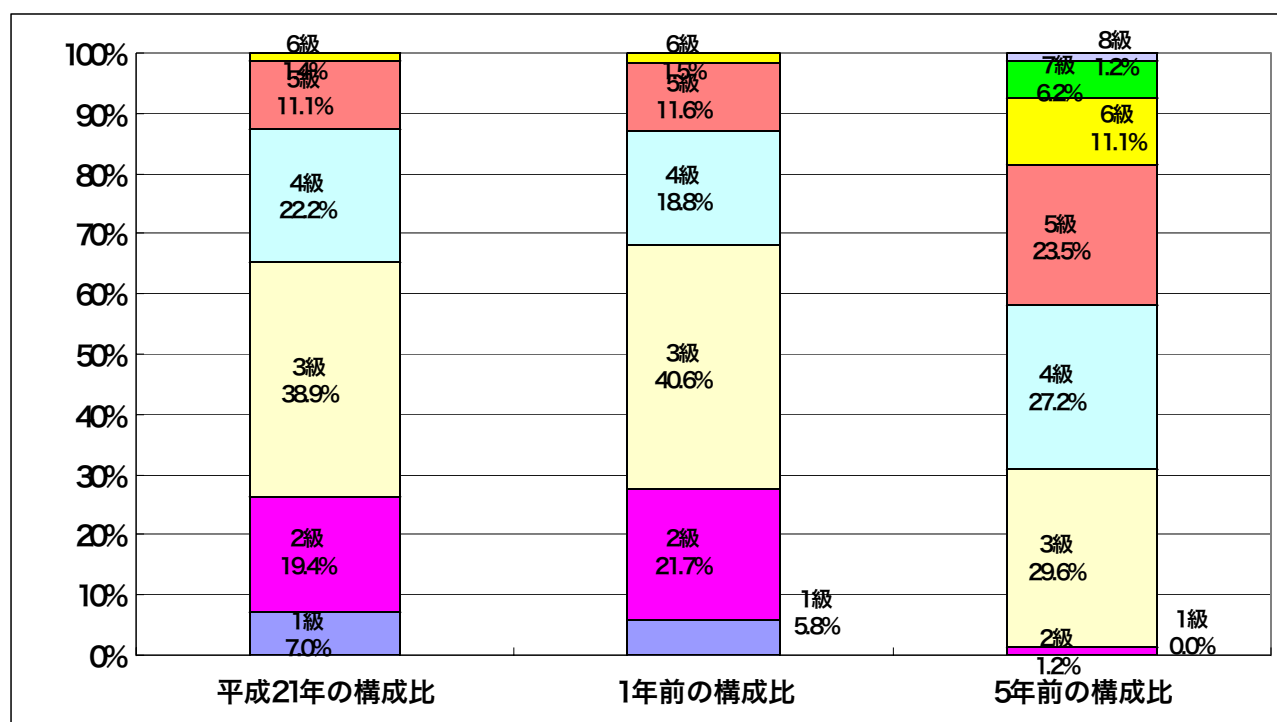
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（21年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事	4 人	5.8 %
2 級	主事	15 人	21.7 %
3 級	主幹/主査/副園長/次長/ 主任	28 人	40.6 %
4 級	係長/園長/施設長/事務長	13 人	18.8 %
5 級	課長/事務長/室長	8 人	11.6 %
6 級	総務課長	1 人	1.5 %

(注) 1 小国町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

昇給への勤務成績の反映は行っていない。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

小 国 町	熊 本 県	国
1人当たり平均支給額（20年度） 1,487 千円	1人当たり平均支給額（20年度） 1,818 千円	—
（20年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 3.0 月分 1.5 月分 （ 1.6 ）月分 （ 0.75 ）月分	（20年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 3.0 月分 1.5 月分 （ 1.6 ）月分 （ 0.75 ）月分	（20年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 3.0 月分 1.5 月分 （ 1.6 ）月分 （ 0.75 ）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5～20% 管理職加算15～25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5～20% 管理職加算15～25%

（注） （ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】 勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

勤勉手当への勤務実績の反映は行っていない。。

(2) 退職手当（21年4月1日現在）

小 国 町				国			
（支給率）	自己都合	勸奨・定年		（支給率）	自己都合	勸奨・定年	
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分		勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分		勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分		勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分		最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	
その他の加算措置				その他の加算措置			
（退職時特別昇給 なし）				定年前早期退職特別措置			
1人当たり平均支給額 千円 15,168千円				（2%～20%加算）			

（注） 退職手当の1人当たり平均支給額は、20年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

（21年4月1日現在）

支 給 実 績（○年度決算）			千円
支給職員1人当たり平均支給年額（○年度決算）			円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

（22年度の制度完成時）

支給対象地域	支給率	国の制度（支給率）
	%	%
	%	%
	%	%
	%	%
	%	%

（注）国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

(4) 特殊勤務手当（21年4月1日現在）

支給実績（20年度決算）		432	千円
支給職員1人当たり平均支給年額（20年度決算）		36,000	円
職員全体に占める手当支給職員の割合（20年度）		8.8	%
手当の種類（手当数）			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
福祉業務手当	福祉関係施設職員	福祉業務	月額3000円
⋮			
⋮			
⋮			
⋮			

(5) 時間外勤務手当

支給実績（20年度決算）	8,528	千円
職員1人当たり平均支給年額（20年度決算）	65	千円
支給実績（18年度決算）	13,193	千円
職員1人当たり平均支給年額（18年度決算）	121	千円

(6) その他の手当（20年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 （20年度決算）	支給職員1人当たり 平均支給年額 （20年度決算）
扶養手当	(ア)配偶者 13,000円 (イ)配偶者以外 ① 1人につき6500円・配偶者がいない場合は、そのうち1人について 11,000円 ② 満15歳に達する日後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子1人につき、5,000円を加算	同		19,529 千円	260,390 円
住居手当	①借家・借間 12,000円以上の家賃を支払っている職員で、(ア)月額23,000円以下の家賃を支払っている職員 家賃額-12,000円(百円未満切捨) (イ)月額23,000円を超え、55,000円未満の家賃を支払っている職員 (家賃額-23,000円)×1/2+11,000円(百円未満切捨) (ウ)月額55,000円以上の家賃を支払っている職員 27000円	同		5,005 千円	238,314 円
通勤手当	①交通機関 一箇月当たりの運賃相当額が55,000円を超えるときは、55,000円が限度額 ②交通用具 距離区分に応じ2,000円から24,500円の範囲で支給	同		3,785 千円	45,596 円
管理職手当	給料月額にその職員の職に応じて100分の5から100分の7の範囲で支給	異	課長級 100分の7 係長級 100分の5	7,529 千円	250,979 円
休日勤務手当				千円	円
産業教育手当				千円	円

5 特別職の報酬等の状況（20年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等
給 料	市 区 町 村 長	470,400 円		(参考)類似団体における最高／最低額		
	副 町 長	784,000 円		850,000 円／	306,400 円	
	収 入 役	— 円		680,000 円／	304,500 円	
		— 円		590,000 円／	530,000 円	
報 酬	議 長	309,000 円		370,000 円／	205,000 円	
	副 議 長	254,000 円		320,000 円／	164,900 円	
	議 員	234,000 円		300,000 円／	145,500 円	
		234,000 円				
期 末 手 当	市 区 町 村 長 助 役 収 入 役	〈20年度支給割合〉 3.3 月分				
	議 長 副 議 長 議 員	〈20年度支給割合〉 3.3 月分				
退 職 手 当	市 区 町 村 長	〈算定方式〉		〈1期の手当額〉		〈支給時期〉
	助 役	在職期間1年につき百分の五百		15,680,000		任期毎
	収 入 役	在職期間1年につき百分の二百九十		6,751,200		任期毎
	備 考					任期毎

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

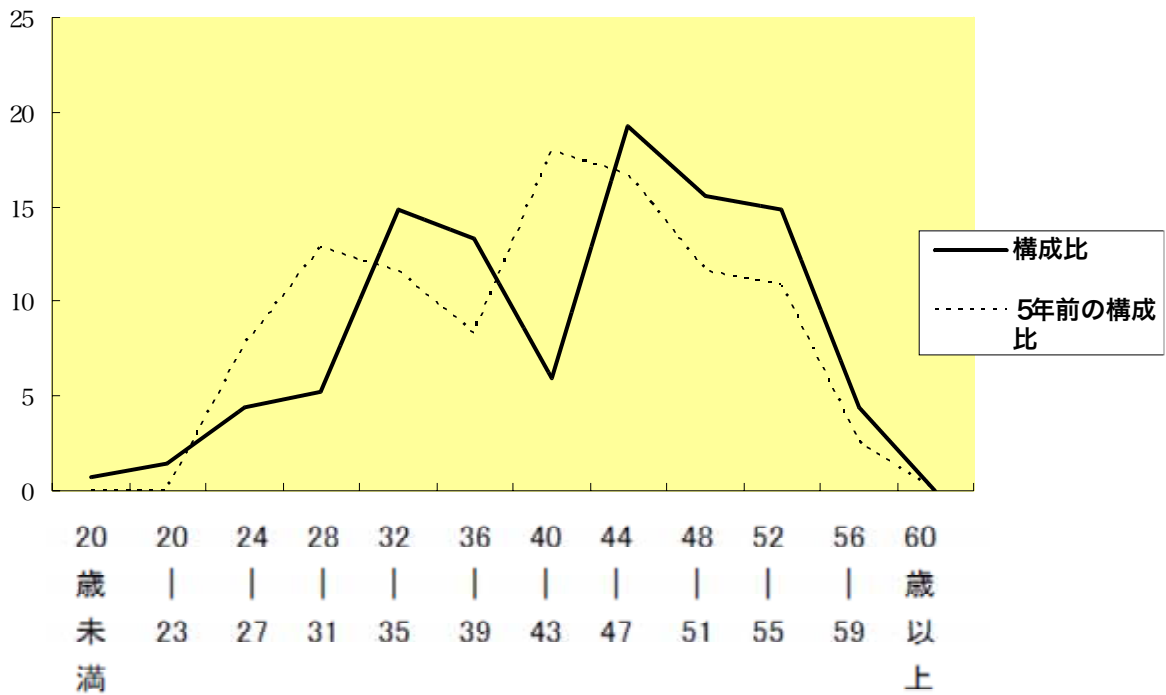
区 分			職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
部 門			平成19年	平成21年		
普通会計部門	一般行政部門		119	115	-4	退職及び事務の統廃合による
		計	119	115	-4	<参考> 人口1,000人当たり職員数 13.57 人 [昭和団体の人口1,000人当たり職員数]
	教育部門		8	8	0	
	消防部門					
	小 計		127	123	-4	<参考> 人口1,000人当たり職員数 14.51 人 [昭和団体の人口1,000人当たり職員数]
公営企業計等部門			12	12	0	
	小 計		12	12	0	
合 計			139 []	135 []	-4 []	<参考> 人口1,000人当たり職員数 15.93 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（○年４月１日現在）

例) %



20歳未満	20歳 ~ 23歳	24歳 ~ 27歳	28歳 ~ 31歳	32歳 ~ 35歳	36歳 ~ 39歳	40歳 ~ 43歳	44歳 ~ 47歳	48歳 ~ 51歳	52歳 ~ 55歳	56歳 ~ 59歳	60歳以上
-------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-------

区分	20歳未満	20歳 ~ 23歳	24歳 ~ 27歳	28歳 ~ 31歳	32歳 ~ 35歳	36歳 ~ 39歳	40歳 ~ 43歳	44歳 ~ 47歳	48歳 ~ 51歳	52歳 ~ 55歳	56歳 ~ 59歳	60歳以上	計
職員数	1人	2人	6人	7人	20人	18人	8人	26人	21人	20人	6人	0人	135人

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

① 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
152人	139人	-13人	-8.6%

(参考) ○○○○○○における定員管理の数値目標 (数・率)

計画期間		数値目標
始 期	終 期	
平成17年4月1日	平成22年4月1日	139

② 定員管理の数値目標の年次別進捗状況（実績）の概要

②定員管理の数値目標の年次別進捗状況（実績）の概要

（各年4月1日現在）

区 分		17年 計画始期	18年 1年目	19年 2年目	20年 3年目	21年 4年目	17年～21年 計	（参考） 数値目標
一般行政	職員数	134	130	124	119	115	—	
	増減		-4	-6	-5	-4	△19（）	
教 育	職員数	10	10	10	8	8	—	
	増減		0	0	-2	0	△2（）	
消 防	職員数						—	
	増減						（ %）	
公 営 企 業 等 会 計	職員数	8	7	9	12	12	—	
	増減		-1	2	3	0	4（ - %）	
計	職員数	152	147	143	139	135	—	
	増減		△ 5	△ 4	△ 4	△ 4	△17（%）	

（注） 1 計画期間は、17年～22年の5年間である。

2 （ %）内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	（参考） ○年度の総費用に占 める職員給与費比率
20年度	千円 126,575	千円 15,133	千円 13,770	% 10.9	% 10.6

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)〇〇〇平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
20年度	人 3	千円 9,898	千円 1,157	千円 3,692	千円 15,017	千円 5,006	千円 —

（注） 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、20年4月1日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（○年４月１日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
小 国 町	39.3 歳	286,750 円	－ 円
団 体 平 均	歳	円	円
事 業 者	歳		円

（注） 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

小 国 町	小国町（一般行政職・団体平均等）
1人当たり平均支給額（20年度） 1,321 千円	1人当たり平均支給額（19年度） 1,487 千円
（20年度支給割合） 期末手当 3.0 月分 （ 1.6 ）月分 勤勉手当 1.45 月分 （ 0.75 ）月分	（19年度支給割合） 期末手当 3.0 月分 （ 1.6 ）月分 勤勉手当 1.45 月分 （ 0.75 ）月分
（加算措置の状況）役職加算5～15% 職制上の段階、職務の級等による加算措置	（加算措置の状況）役職加算5～15% 職制上の段階、職務の級等による加算措置

（注） （ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当（21年４月１日現在）

小 国 町	国
（支給率） 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 23.50 月分 30.55 月分 勤続25年 33.50 月分 41.34 月分 勤続35年 47.50 月分 59.28 月分 最高限度額 59.28 月分 59.28 月分 その他の加算措置 (退職時特別昇給 なし) 1人当たり平均支給額 0千円 0千円	（支給率） 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 23.50 月分 30.55 月分 勤続25年 33.50 月分 41.34 月分 勤続35年 47.50 月分 59.28 月分 最高限度額 59.28 月分 59.28 月分 その他の加算措置 (退職時特別昇給 なし) 1人当たり平均支給額 0千円 15,168千円

（注） 退職手当の1人当たり平均支給額は、20年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

（20年４月１日現在）

支 給 実 績（○年度決算）			千円
支給職員1人当たり平均支給年額（○年度決算）			円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

(2 2 年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	一般行政職の制度(支給率)
	%	%
	%	%
	%	%
	%	%
	%	%

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

エ 特殊勤務手当 (21年 4 月 1 日現在)

支給実績 (20年度決算)		0 千円	
支給職員 1 人当たり平均支給年額 (19年度決算)		0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合 (19年度)		0 %	
手当の種類 (手当数)			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
⋮			
⋮			

オ 時間外勤務手当

支給実績 (2 0 年 度 決 算)	195 千円
職員 1 人当たり平均支給年額 (20年度決算)	65 千円
支給実績 (1 9 年 度 決 算)	144 千円
職員 1 人当たり平均支給年額 (19年度決算)	72 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（21年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 （20年度決算）	支給職員1人当たり 平均支給年額 （20年度決算）
扶養手当	(ア)配偶者 13,000円 (イ)配偶者以外 ① 1人につき6500円・配 偶者がいない場合は、その うち1人について 11,000円 ② 満15歳に達する日後の 最初の4月1日から満22歳に 達する日以後の最初の3月 31日までの間にある子1人 につき、5,000円を加算	同		510 千円	255,000 円
住居手当	①借家・借間 12,000円以 上の家賃を支払っている職 員で、(ア) 月額23,000円以 下の家賃を支払っている職 員 家賃額-12,000円（百 円未満切捨）(イ) 月額 23,000円を超え、55,000円 未満の家賃を支払っている 職員（家賃額-23,000円） ×1/2+11,000円（百円未満 切捨）(ウ) 月額55,000円 以上の家賃を支払っている 職員 27000円	同		276 千円	276,000 円
通勤手当	①交通機関 一箇月当たり の運賃相当額が5,000円を 超えるときは、55,000円が 限度額 ②交通用具 距 離区分に応じ2,000円から 24,500円の範囲で支給	同		48 千円	24,000 円
管理職手当	給料月額にその職員の職 に応じて100分の5から100 分の7の範囲で支給	異	課長級 100 分の7 係長級 100 分の5	千円	円

④ 定員管理の数値目標及び進捗状況

ア 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
2人	2人	0人	0%

(参考) 平成22年4月1日における定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数値目標
始 期	終 期	
平成17年4月1日	平成22年4月1日	2

イ 定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

→6(3)②を参照

⋮